

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	森林・農地等の放射性物質の除去・低減技術等の開発				担当部局庁		農林水産技術会議事務局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度～平成26年度				担当課室		研究推進課 研究開発官(食料戦略) 研究開発官(環境)		研究推進課長 迫田 潔 研究開発官 中谷 誠 研究開発官 齋藤 伸郎		
会計区分	一般会計				施策名		⑩農林水産分野の研究開発				
根拠法令	—				関係する計画、通知等		原子力被災者への対応に関する当面の取組方針(平成23年5月17日原子力災害対策本部決定)、復興への提言(平成23年6月25日復興構想会議決定)、東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的	福島第1原発事故収束後に農業者がふるさとへ帰還し、営農を再開できるよう、科学技術戦略推進費等を活用し、放射性物質について農地等の除染技術の開発等に取り組んだところであるが、農地・集落に隣接する森林からの放射性物質の拡散防止や、用排水路等の農業用施設、畦畔、農道等の除染を行わなければ被災地での営農再開はできず、また、汚染された作物や雑草等については、安全に保管するための減容・安定化が求められており、これらに必要な技術開発を行う。 さらに、産学官の研究能力を集結し、幅広い分野のシーズを活用しつつ、機動的な対応が可能である競争的資金制度の特徴を生かして、農林水産・食品産業における生産及びこれに関連する流通、加工等の現場の技術的課題の解決や地域の活性化を図るための実用技術の早急な開発を推進する。										
事業概要	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術を開発。 1. 森林・農地周辺施設等の放射性物質の除去・低減技術の開発 ①森林内の放射性物質に由来する影響を低減させる技術の開発。 ②農業用施設、畦畔、農道等の除染技術の開発。 ③放射性物質を含む作物等の安全な減容・安定化技術の開発。 2. 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 農林水産・食品産業の現場の多様なニーズに対応した実用技術の開発を推進するために、現場の課題解決を早急に図る必要性が高い研究課題を募集する。なお、本補正においては、東日本大震災等により発生し、緊急に対応を要する研究課題を対象とする。										
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位：百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	5,151		—		—		426		5,577		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
				23年度	(26年度)						
	1. 原発事故収束後の農業者のふるさとへの帰還及び営農再開のため、農地・集落に隣接する森林や農地周辺施設等の放射性物質を除去・低減するための技術を開発。		開発する技術の数	1	5		森林内の放射性物質に由来する影響を低減させる技術、農業用施設、畦畔、農道等の除染技術、放射性物質を含む作物等の安全な減容・安定化技術の開発を実施。		研究委託の契約件数	3	
	2. 研究課題毎の事後評価において、「概ね目標を達成した」と評価される課題の割合が80%以上		% (課題)	80			個々の研究課題に係る成果数		成果数	(68) 4	
単位当たりコスト	1. 契約当たり(89百万円／1件)					算出根拠	266百万円/3件＝89百万円				
	2. 「(23年度当初平均19(百万円/課題))」 40(百万円／課題)						「(平成23年度当初研究課題執行額5,017百万円÷平成23年度実施研究課題数(259課題)＝19百万円)」 160(百万円)÷実施研究課題数(4課題)＝40百万円				
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						1. 本事業は、「復興への提言」のP29(5)「土壌汚染等への対応 放射性物質で汚染された廃棄物や土地の早期処理や、浄化に向けて取り組むべきである。その際、汚染状況などの専門的・継続的な把握だけでなく、一元的な情報の集約と提供を図る必要がある。放射性物質の除去については、知見が十分に得られていない状況にあるため、関係研究機関の叡智を結集させて、現場レベルでの実証を行いつつ、除染に関する手法を早期に確立し、これを着実に実施すべきである。」を、また、「復興の基本方針」のP30(1)④(ⅱ)放射性物質による大気・水・土壌・森林等の汚染を除去する必要があることから、環境修復技術の早期確立等を目指す。国の責任において、除染に関する考え方や手法を早期に確立するとともに、地方公共団体の協力を得つつ、現場レベルでの実証や汚染土壌等の除染に必要な措置を講じる。」の内容を具体化したものである。 2. 「東日本大震災からの復興の基本方針」のP15(3)①(ⅳ)「産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進」、P16(3)③(ⅰ)「日本全国モデルとなるよう取組みを進め、東北を新たな食料供給基地として再生」、P18(3)⑤(ⅱ)(ⅲ)「漁業環境の把握、適切な資源管理等により漁場・資源の回復を図る」「生産者と連携した新たな商品開発を行うといった6次産業化の取組みも視野に、漁業生産と一体的な復興を推進」、P30(1)④(ⅱ)「放射性物質による大気・水・土壌・森林等の汚染を除去する必要があることから、環境修復技術の早期確立等を目指す」に合致する。 農林水産業は、東北地方の基幹産業であり、地域の雇用や暮らしなどの面で大きな役割を果たしている。本事業は、農林水産業における課題の解決を図るものであることから、被災者の暮らし等の再生に資する。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						1. 福島県飯舘村から「村の4分の3は山林であり、土壌や農業用水、木材への影響等を把握するためにも、早急に山林の除染技術を確立し具体的な対応を進めなければならないと考えるが、いかがか」、「ハウス、ため池及び畦畔等に生えている雑草の除染について検討して欲しい」旨の提案・要望がある他、放射性物質の除去・低減技術の確立について、各方面から多数の要望等があり、優先度が高い。 2. 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画においては、「地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の普及・整備を推進」とされ、現に、現地からも緊急対応研究の要望を受けており、被災地からのニーズは高い。 また、被災地の農林水産業における課題の解決を早急に図る必要性が高い研究を募集することから、優先度は高い。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						1. 科学技術戦略推進費等による実験室、現地圃場等における実証研究により得られた知見や、森林内における放射性物質の賦存状況調査等を踏まえ、費用対効果や効率性が高いと思われる手法での放射性物質の除去・低減技術について実証試験を行うものである。 2. 現場のニーズに基づいた研究を実施するため、得られた研究成果は速やかに農林水産業の現場において活用されることから効果的な事業である。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						1. 同上 2. 研究課題の採択にあたっては、外部専門家等により、費用対効果や効率性の観点からの審査を実施している。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						1. 放射性物質の除去・低減のための技術開発は国の責務で行い、得られる成果を関係自治体等に広く適用していく必要があることから、国の委託研究として実施するものである。 2. 産学官の研究グループによる応募を要件とするとともに、研究課題の採択にあたっては、外部専門家等により、参画機関の能力に応じた役割分担が適切かどうかを審査している。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						1. 本事業による技術開発は、行政部局と連携して進めるとともに、研究の成果は可及的速やかに次の事業や現場での活用につなげることとしている。 2. 研究課題の採択にあたっては、省内の行政部局等により、各種施策等との整合性を審査している。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						1. 事業の迅速な着手・執行が可能となるよう予算が成立し次第、直ちに契約の締結ができるよう事前作業を進めることを予定している。 また、透明性を確保し、適切な進捗管理を行うため、委託契約は研究コンソーシアムとの委託契約を行い、外部有識者を含む運営委員会による進捗管理・評価を実施する。 2. 研究課題の採択後は、速やかに委託契約を結ぶこととしている。また、進捗管理については、当局だけでなく、外部の専門家をプログラムオフィサーとして活用することで透明性を確保しつつ適切に行っている。					